

令和元年度第2回港区地域包括ケアシステム推進会議 会議録要旨

会議名	令和元年度第2回港区地域包括ケアシステム推進会議
開催日時	令和2年1月27日(水) 19時30分～20時00分
開催場所	神明いきいきプラザ 集会室
出欠状況	出席委員 16名 欠席委員 3名
出席委員	<p>【会長】河合 克 義(明治学院大学社会学部 学長特別補佐・名誉教授) 【副会長】藤 田 耕一郎(一般社団法人東京都港区医師会 会長) 長 井 博 昭(公益社団法人東京都港区芝歯科医師会 会長) 豊 田 真 基(公益社団法人東京都港区麻布赤坂歯科医師会 会長) 龍 岡 健 一(一般社団法人東京都港区薬剤師会 会長) 木 村 健二郎(JCHO 東京高輪病院 院長) 石 川 智 久(東京慈恵会医科大学附属病院 患者支援・医療連携センター センター長) 竜 崎 崇 和(東京都済生会中央病院 副院長) 鈴 木 幸 雄(古川橋病院 院長) 黒 目 修 (港区介護事業者連絡協議会 会長) 野 尻 三重子(港区民生・児童委員協議会 会長) 清 原 元 輔(麻布町会・自治会連合会 会長) 出 野 泰 正(赤坂青山町会連合会 会長) 村 田 直 信(白金猿町町会 会長) 岡 田 祥 男(芝浦一丁目町会 会長) 阿 部 敦 子(みなと保健所長)</p>
事務局	保健福祉支援部保健福祉課
会議次第	<p>議題 1 港区の地域包括ケアシステムの進捗状況について 2 港区の地域包括ケアシステムの令和2年度の取組について 3 災害時の緊急医療救護所に関する協定について 4 その他</p>
配布資料	<p>資料1 港区「地域包括ケアシステムに関する事業」報告書【令和元年度】(案) 資料1-2 港区の地域包括ケアシステムに関連する基礎データ 資料2 港区の地域包括ケアシステムのイメージ(案) 資料2-2 令和2年度の港区の地域包括ケアシステムの主な構成図(案) 資料2-3 令和2年度の港区の地域包括ケアシステムの推進体制について(案) 資料2-4 港区の地域包括ケアシステムのスケジュール(案) 資料3 災害時の緊急医療救護所に関する協定について</p> <p>参考資料1 港区地域包括ケアシステム推進会議設置要綱 参考資料2 港区地域包括ケアシステム推進会議名簿</p>

議題

1 港区の地域包括ケアシステムの進捗状況について

(事務局より資料1・1-2について説明)

委員 : 資料1-2、芝支所と赤坂支所はずっと高齢化率の下降傾向があるようだが、理由が分かれば、教えていただきたい。

事務局 : はっきりしたことは申し上げられない。芝浦港南地区についてはマンションができていて新しい人たちが入ってきて、全世代で人口増加が見られる。

会長 : 地域的には確かに住宅状況とか転入とか、いくつかの様子を分析しないと、説明しきれない。

委員 : 在宅療養後方支援病床の運用実績の数値はこの東京高輪病院と古川橋病院でよろしいか。後方支援病床を使って何か問題があったら教えて欲しい。

事務局 : 実績は、協定を結んでいる2病院のみ。運用上、特に困難事例とかはなくご協力いただけている。今後ともご協力のほどよろしく願いたい。

委員 : 在宅療養相談窓口では、今年度から皮膚科、眼科等の専門科の医師が選任されたことで、どの辺が上手くいっているのか。

事務局 : やはり高齢の方は、整形外科とかに相談させていただくことが多くなるので、いろいろな専門科の先生にご相談できることは、窓口としても非常に心強い。

副会長 : 実際に私の患者で病院に通院は難しいが、救急車で行くとか救急医療ではないという方のマッチングのことで、相談窓口の方が手配してくれ、非常にありがたい。

2 港区の地域包括ケアシステムの令和2年度の取組について

(事務局より資料2・2-1、2-2、2-3、2-4について説明)

会長 : 総合支所ごとに子どもから高齢者、生活困窮も含めて、総合的に対応するワンストップやアウトリーチは、どのように進めるのか。

事務局 : 総合支所区民課では高齢、障害、子ども等の相談を受け、各担当が対応し、各専門機関に繋いできた。昨今、複合的な課題が多く、例えば8050問題では、50代への対応と高齢の関連分野に繋ぐのに時間を要したり、また高齢分野とまた別の分野とそれぞれの窓口で同じ事を何回も話すことがあったかと思う。今後、総合支所に専門職を配置する体制で、相談者本人から言わなくても、職員が聞いていく中で課題を見つけていくことができるかと思っている。また、相談内容によってチームを組めるようにしていきたい。これは国が検討する区市町村の包括的支援体制の構築というところでは、介護や障害、子ども、生活困窮の相談を一体として、本人の世帯の属性にかかわらず、断らない相談支援の実施を言っており、港区らしいやり方で実現していきたいと考えている。

委員 : 民生委員としては、相談を受けたときに、多くの先生方につなぐ形をとってきたが、総合支所に相談を入れた方がよろしいのか。

事務局 : イメージとしては総合支所と専門機関との連携を密にする。専門機関と民生委員が直接お話し

ししたときに、専門機関と総合支所との相互連携がしっかり結べる体制は作っていききたい。専門機関同士の連携体制が総合支所を中心としてできればと思っている。イメージがまだ固まっていないので、意見をいただきたいと思っている。

委員 : 私どもは今まで通り、高齢であれば高齢者相談センターにお話をすれば、内容はネットワークで共有され、情報が流れると考えてよいか。

事務局 : 現時点では、そのように考えている。

委員 : いい構想だとは思う。ワンストップはともかく、初めて行った人がきちん案内され受付できるのか。それから、プライバシーの確保はどうなるのか。ワンストップで全部やれるのはいいが、どういうシステムなるのか。民生委員に繋いでいるのが町会のやり方だった。こちら辺は、もうちょっと論議しないといけないと今感じる。

事務局 : 包括的な支援体制は、地域の力が必要だと思っており、地域の方々の活動についても、どのように関わっていただくかを考えていきたい。また、ワンストップは、分かりやすさも必要になるので、案内方法も考えなければならないと思っている。区民が迷わずに、相談できて、1日も早く安心して暮らせるような体制づくりをしたい。

会長 : アウトリーチは重要で、港区政策創造研究所で調査をやり高齢者支援課と共同でふれあい相談員のシステムができた。病院に行っていない高齢者、介護保険サービスを受けてない高齢者の福祉サービスを受けてない人をリストアップし、相談員が訪問するというシステムで、今日まで来ている。イメージ(案)では、ふれあい相談員以外のところで、別のアイデアがあればよいかと思う。

事務局 : 現在、各相談機関でアウトリーチはしているが、その内容も共有したい。また、保健師による地区活動を今以上に充実させたいと考えている。

委員 : 総合支所は指揮命令下ではないが、各総合支所で地区活動は行っており、総合的な窓口がないため、窓口対応と地区活動の両立が難しいのが実態。多職種による連携体制を組めば地区活動が可能になり、保健師が抱える課題を多職種にお願いできる。アウトリーチや医療機関との連携体制など、この新しい体制の中で検討していくことになる。

事務局 : 区としては、総合支所を中心とした包括的な相談体制として新たなシステムを作りたいと考えている。

会長 : 社会参加に向けた支援のため、地域づくり、地域での様々な活動が必要になってくる。イメージ(案)の真ん中で、地域活動を担う各種団体など、例えば町会自治会や社協、チャレンジコミュニティクラブなど、行政はいろいろな課題をそこで把握している。アウトリーチは専門家だけではない。

事務局 : 社会福祉協議会では、区がイメージしているワンストップの部分で、様々な生活課題を抱えている方々に、地域福祉のコーディネーターとしての役割が求められているかと思う。今年度、社協全職員にこの研修を行っている。社協の地域活動計画は、区民の方の行動計画という形で地域の皆様と一緒に取り組んでいくもので、その中で代表的な町会自治会、民生

児童員によるサロン活動を通し、高齢者の様々な生活課題をキャッチして、専門機関、行政等につないでいく取り組みを深めていきたい。資料の中心として包括的な相談支援体制の地域活動を各関係団体と連携を密に進めていきたい。

委員 : 芝浦 1丁目町会では、町会内でシニアの方たちのサロン活動を月1回定期的に行っている。参加者は、ほぼ女性、男性は1人か2人。本来、サロン活動の目的は、一人暮らしのシニア、特に男性の一人暮らし、ひきこもりの方などに出てきてほしいというもの。町会としても、出て欲しいので、地域のイベントを通じて、声掛けはしている。月1回の茶話会で、定期的に安否確認している。男性にはハードルが高い。それが町会内でも課題と感じている。

会長 : 詳細は固まっていないが、大きな方向のイメージの案ということ。これをベースに庁内で、もっと議論をして、また提案されるかと思う。

事務局 : 今後、区の検討状況は、本会議でご報告させていただき、その都度ご意見をいただきたいと思っている。やはり地域活動している皆様からの、貴重なご意見をどうやって取り入れることができるかもこの支援体制の中では、非常に重要なことと思っている。

3 災害時の緊急医療救護所に関する協定について

(事務局より資料 3 について説明)

4 その他

(新型コロナウイルス関連肺炎の現状と保健所の対応について)

事務局 : 新型コロナウイルス関連肺炎の現状と保健所の対応を説明させていただく。1月27日現在の国の公表では、中国での感染者が2744人で、その中で死亡が80名。厚労省は入出国時の注意喚起を行っており、港区は、国、東京都と連携し患者と想定される定義、疑いの方についての症例が出たら医療機関からご連絡がいただけるよう、医療機関へ保健所から通知を出している。保健所への区民からの相談はそれほどでもないが、医療機関からは、海外からの受診者も増えてきており、相談が来ている。現時点では港区で調査対象の症例定義に合致している患者はいないが、患者が増える可能性があるため、国、東京都と連携して、速やかに医療に繋ぎ、蔓延防止対策を徹底していきたい。また、明日の閣議決定で指定医療指定感染症になると、入院が勧告でき、実際、強制的に近い対応ができる。海外の方も含め無料で治療ができるようになっている。まだわからないことが多いが、区民の方の健康が守れるよう、今後も適切な対応を進めていく予定である。

事務局 : 次回の推進会議は、令和2年5月中旬を予定しており、日程については会長、副会長と相談し、皆さんにお知らせさせていただきたい。

会長 : それでは、本日の地域包括ケアシステム推進会議を閉会する。